

第1部 総説

1 はじめに

(1) 総合計画とは

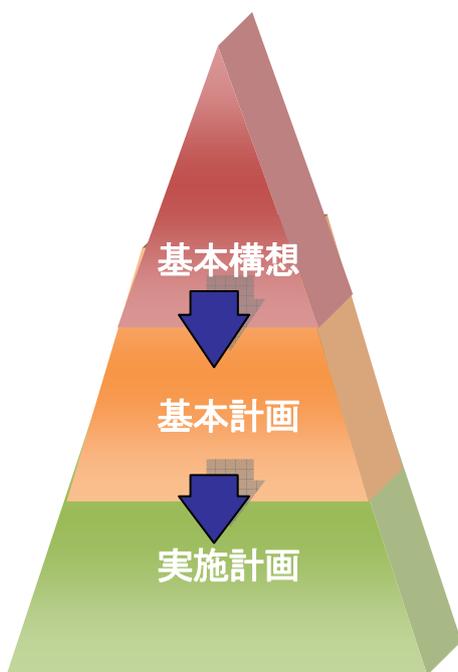
市町村には、総合的かつ計画的な行財政運営を図るために基本構想を定めることが地方自治法第2条第4項に規定されており、この基本構想を含めた長期的・総合的指針を一般的に「総合計画」と総称しています。

総合計画は、市町村の行財政運営における最上位計画であり、本町では、この総合計画のもと、各分野で「環境基本計画」「都市計画マスタープラン」「みどりの基本計画」など様々な計画を策定しています。

また、総合計画は、住民と行政が共通の将来イメージを持ってまちづくりを推進していくための、「羅針盤」としての役割も持っています。

(2) 計画の構成と計画期間

本町の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの部分から構成されます。このうち、本計画では町が目指すべき将来像や目標を示す「基本構想」と「基本計画」について掲載しています。



「基本構想」は、長久手町が目指すべき将来像や、将来像を実現するための方針（まちづくりの方針）を明らかにしたものであり、まちづくりの指針となるものです。

なお、基本構想については、議会の議決が義務付けられています。

「基本計画」は、主要プロジェクトと分野別計画との2つに分けられます。「主要プロジェクト」は、長久手の魅力向上のために地域資源を最大限に活かした3つのプロジェクトです（主要プロジェクトは、現在検討中です）。一方「分野別計画」は、基本構想で掲げた将来像を実現するために、各部門における施策の方針、計画目標、事業内容を示しています。

「実施計画」は、基本計画で掲げた施策を実施するために、この冊子とは別に各年度の行財政の中で具体的に事業計画化したもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

計画期間は、「基本構想」「基本計画」とともに、平成21年度を初年度とし、10年後の同30年度を目標年次とします。「実施計画」は計画期間を3年間とし、ローリング方式（※）により毎年度見直しを図ります。

※ローリング方式：長期の計画などの実施過程で、計画と実績、あるいは現実との間にズレが生じていないかを一定期間ごとにチェックし、ズレが生じた場合は、施策・事業の見直しや部分的な修正を行いながら、目標の達成を図る方式。本町では、毎年度見直しを実施。

(3) 総合計画とこれまでのまちづくり

本町では、隣接する名古屋市の発展に伴い、人口が急増し、昭和45年には人口が1万人を超えました。それに伴い、様々な行政サービスの充実が不可欠となったことから、同46年に町制施行しました。その後、同49年に基本構想を定めて以来、4次にわたって総合計画を策定して、目指すべき方向性を示しながら計画的な行政運営を行ってきました。

第1次総合計画（基本構想：昭和49年策定、基本計画：昭和52年策定）

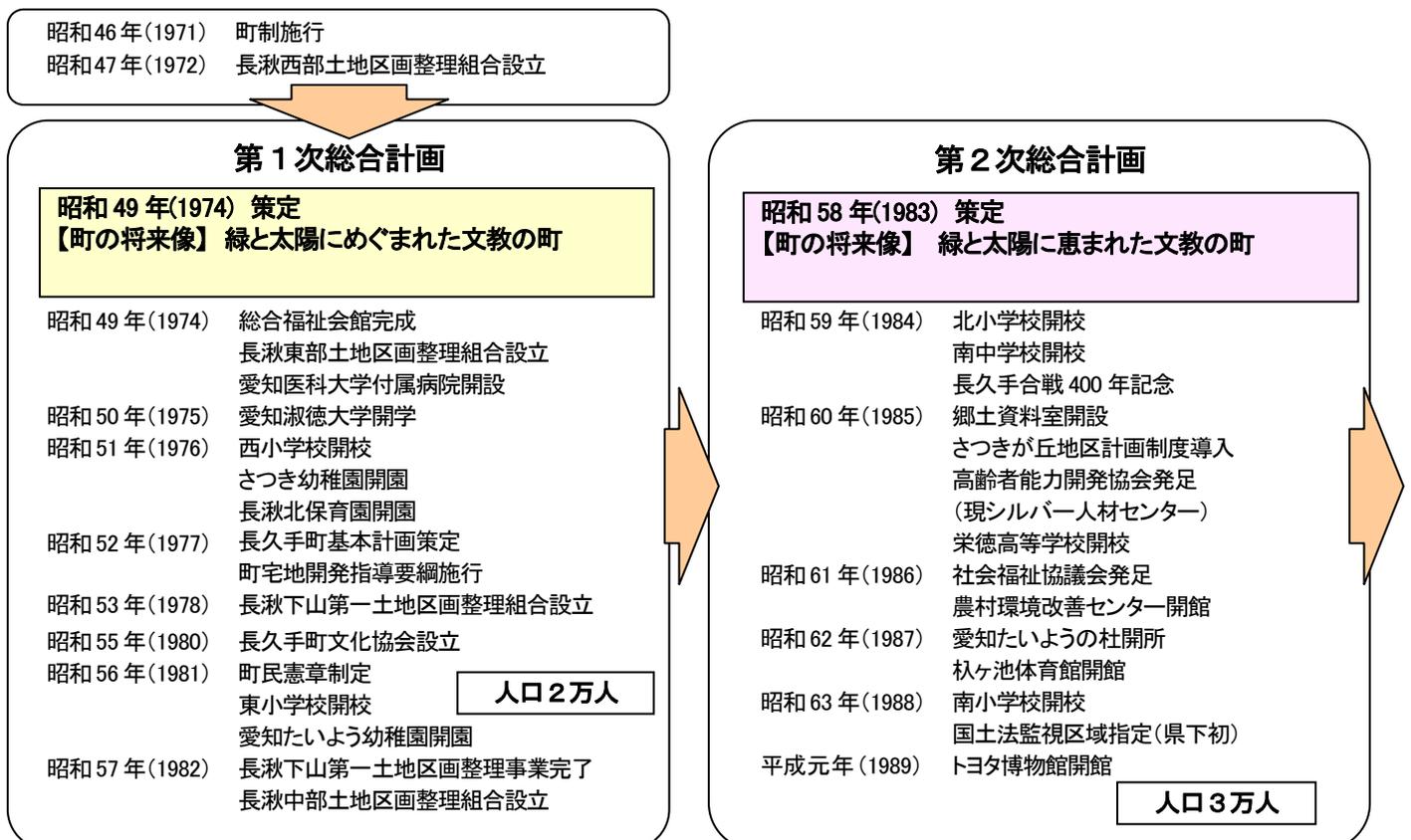
「みどりと太陽にめぐまれた文教の町」を将来像とし、名古屋市近郊の住宅地として長湫西部、長湫東部、下山第一、長湫中部の4つの土地区画整理事業により約440haのまとまりある市街地整備が開始され、人口は2万人を超えました。

その一方で、緑地保全の指針である「緑のマスタープラン（現「みどりの基本計画」）」を策定し、開発と保全とのバランスに配慮した「自然との調和」をまちづくりの基本方針とし、自然環境の良い住宅地としての町の基本をつくりあげてきました。

第2次総合計画（昭和58年策定）

この計画期間も引き続き土地区画整理事業が行われ、北小学校、南小学校、南中学校などの教育施設を相次いで開校し、平成元年には人口が3万人を超えました。

また、高齢者能力開発協会（現シルバー人材センター）や社会福祉協議会など福祉団体の発足を積極的に推進し、杵ヶ池体育館や郷土資料室を開設するなど、都市基盤整備とともに、地域で支え合い、生活にゆとりと潤いをもたらすまちづくりに努めました。



第3次総合計画（平成2年策定）

将来像を「住んでみたいまち 緑と文化 長久手の創造」と定め、みどりの条例を制定し、景観に配慮した良好な都市環境の形成に努めるとともに、長久手町巡回バス「Nバス」の運行開始により住民生活の利便性向上に努め、中央図書館と文化の家の整備、ワートルロー市との姉妹都市提携など、文化や芸術、国際交流に向けた取り組みも行いました。

また、これまでの計画的な都市形成や様々な取り組みに加え、新たに岩作第一・長湫南部土地区画整理事業で約100haの市街地整備を開始するなど、良好な住宅都市としての骨格が固まり、人口もほぼ4万人となりました。

第4次総合計画（平成11年策定）

将来像を「～ひとに活力 まちに魅力～ふれあいひろがる創造のまち 長久手」とし、国際博覧会を支援するために4つの主要プロジェクトを新たに掲げました。

このうち、田園バレー構想は、子どもの自然体験活動を行う平成こども塾「丸太の家」や都市農村交流施設「あぐりん村」を開設し、ふれあい農園「たがやっせ」の開園や農業体験講座「農楽校」の開講など、「農ある暮らし」の実現に向けて様々な事業を行いました。

また、ハートフルタウン構想では、福祉交流の拠点「福祉の家」を開設し、介護保険制度内外での様々な生活支援や、高齢者への生涯学習講座、障害者やその家庭への生活支援など、人にやさしいまちづくりを推進してきました。

この間も人口は増加をつづけて約5万人となり、新たに市が洞小学校を開校して教育施設の充実を図りました。また、まちづくりセンターや青少年児童センターの開設、長野県南木曾町を始めとする地域間交流など、良好な住宅都市から交流都市への転換期として多様な交流に関する取り組みを推進しました。

第3次総合計画

平成2年(1990) 策定
【町の将来像】住んでみたいまち緑と文化
長久手の創造

平成3年(1991)	町制施行20周年
平成4年(1992)	中央図書館開館 高齢者生きがいセンター開館 名都美術館開館 ワートルロー市と姉妹都市提携 自然幼稚園開園 岩作第一土地区画整理組合設立
平成5年(1993)	長湫東部土地区画整理事業完了
平成6年(1995)	一般会計当初予算が100億円を超える
平成8年(1996)	みどりの条例制定 長久手スポーツの杜開所 浄化センター供用開始
平成9年(1997)	長久手交流プラザ開館
平成10年(1998)	長久手町巡回バス「Nバス」運行開始 文化の家開館 愛知県立大学が長久手町に移転開学 長湫南部土地区画整理組合設立

第4次総合計画

平成11年(1999) 策定
【町の将来像】～人に活力 まちに魅力～
ふれあいがひろがる創造のまち 長久手

平成12年(2000)	保健センター新築 長湫西部・岩作第一土地区画整理事業完了 町サービスコーナー「Nピア」開所
平成13年(2001)	町制施行30周年
平成14年(2002)	福祉の家開館
平成16年(2004)	長久手田園バレー特区認定
平成17年(2005)	セーフティステーション開所 東部丘陵線「リニモ」開通 愛・地球博開幕(ながくて広場開設) まちづくりセンター開所
平成18年(2006)	平成こども塾「丸太の家」開所 長野県南木曾町と交流宣言書調印
平成19年(2007)	田園バレー交流施設「あぐりん村」開所 清掃センター「ながくてエコハウス」開所 長湫南保育園開園
平成20年(2008)	青少年児童センター開所 市が洞小学校開校

人口4万人